

みなと区議会だより

No.174 2008年(平成20年)8月1日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

第2回定例会

6月30日～7月9日

赤坂保育園夏祭り及び30周年記念



2期目を迎えた区長の施政方針を問う 子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書可決

平成20年第2回定例会は、6月30日から7月9日まで開会されました。

まず、初日は区長の施政方針が表明され、二日目及び三日目に9人の議員から区長並びに教育長に対して、代表・一般質問等が行われました。

質問は、「創造的な地域社会」のあり方について、「大規模開発より、区民の暮らし最優先の区政に転換を」、「二期目を迎えた武井区長の施政方針について」、「都心における地域自治について」、「【外郭団体】は、もはやその役割を終えている」など区政全般にわたりました。

そのほか、区長から提出された案件を審査した結果、条例制定など22件を原案どおり可決・承認しました。

皆さんから提出された請願は、1件を不採択、4件を継続審査としました。

議員提出による案件は、意見書1件を可決し関係機関へ送付したほか、条例改正を1件可決し、4件を継続審査としました。

また、任期満了に伴い、常任委員会・議会運営委員会の委員を選任するとともに、正・副委員長を互選し、新たな委員会を構成しました。

なお、追加提出された人事案件は、副区長の選任、2人の教育委員会委員の任命及び監査委員の選任について、それぞれ同意しました。

目次

表紙・概要	1
代表・一般質問	2～4
請願・意見書	5
議会の構成	
委員会の活動	6～7
お知らせ	7
審議結果	8

平成20年 第2回定例会 会議日程

《6月30日～7月9日》

6月30日 運営委員会 本会議

会期決定 諸報告

区長・施政方針表明

7月1日 本会議 代表・一般

質問4名

2日 運営委員会 本会議

代表・一般質問5名

議案等付託

3・4日 4常任委員会

議案等の審査

7日 行財政等対策特別委

員会 議案等の審査

運営委員会

8日 総務・保健福祉・区

民文教常任委員会

9日 4常任委員会 4特

別委員会 委員長報

告 中間報告

運営委員会 本会議

議案等の議決

4常任委員会・運営

委員会 常任・運営

委員選任 正副委員

長互選

代表・一般質問(要旨)

7月1・2日

「創造的な地域社会」のあり方について

自民党議員団

質問 区長は、これまでの区民参画の取り組みに加えて、より

「先進性の高い創造的な区政運営」の実現にむけ、「新たな仕組み」の創造を目指すとのこと。これまでのような地域の取り組みを充実・発展させながら、それだけでは限界のある区政の重要課題についても外部の人材を活用し、まさに創造的に解決を図る新たなシステムを構築するべき時です。その「新たな仕組み」を区政運営の中にもどのように位置づけようとしているのか。

質問 学識経験者などの人材を中心に、港区ならではの視点で研究を行い区に提言をいただくなど、政策形成に対する専門的助言機能を期待して創設する予定。

「創造的な地域社会」の実現に向けた人材育成について

質問 民間企業では、生き残りをかけ、意識改革と品質向上等を通じて顧客満足度の向上を目指す「カイゼン活動」を実施、成果をあげている。区長の施政方針においても、職員自身が区民の生活実態や地域の課題を肌で感じる感性と創意工夫の意欲を持つ必要があるとされているが、人材育成の具体的な取り組みは。

質問 職員が主体的に取り組んでいく仕組みとして、「港区職員あつたかマナー向上委員会」を本年5月に立ち上げた。今後も積極的にまちに出て、地域の皆さんと共に考え行動し、喜びや悩みを分かち合うことができる職員育成に積極的に取り組む。

質問 区財政を長期的に安定して



若い世代の働き手が活躍する新しい街

「創造的な地域社会」の実現に向けた財政運営について

質問 「人にやさしい地域社会」

にに向けた実践として、区民の負担感や生活の実態に軸足を置き、法制度の枠内で、負担感の緩和を図る何らかの措置を行うことを期待する。

質問 国の動向を注視し、法令により自治体に課せられた責務を果した上で、高齢者の負担感の解消を図る措置を実施する。

介護予防と福祉会館活用について

質問 区長は、福祉会館の見直し

策は、今までの様に高齢者の習い事や踊りなど、生きがいづくりの場だけではなく、多くの世代が、ふれあい、協働し、活躍できる場にする」と述べたが、福祉会館での介護予防の取り組みは、港区独自の施策として高く評価する。しかし、介護予防と健康づくりを、区民が身近な場所ですら健康を守り、改善できる仕組みをつくるには、まだ乗り越えなければならぬ状況もあると考えるが、区長の見解は。

「創造的な地域社会」の実現に向けた人材育成について

質問 民間企業では、生き残りをかけ、意識改革と品質向上等を通じて顧客満足度の向上を目指す「カイゼン活動」を実施、成果をあげている。区長の施政方針においても、職員自身が区民の生活実態や地域の課題を肌で感じる感性と創意工夫の意欲を持つ必要があるとされているが、人材育成の具体的な取り組みは。

質問 職員が主体的に取り組んでいく仕組みとして、「港区職員あつたかマナー向上委員会」を本年5月に立ち上げた。今後も積極的にまちに出て、地域の皆さんと共に考え行動し、喜びや悩みを分かち合うことができる職員育成に積極的に取り組む。

質問 区財政を長期的に安定して



若い世代の働き手が活躍する新しい街

「創造的な地域社会」の実現に向けた財政運営について

質問 「人にやさしい地域社会」

「教育の港区」と評価される施策を展開し、子どもたちの豊かな成長を促し、さらなる学力の向上を図るために、港区独自の教育カリキュラムを取り入れた小中一貫教育を整備すると言っている。既にいくつかの学校では施設一体型の小中一貫校の条件を満たしているところもある。児童・生徒にとって魅力ある学校を進めるには抜本的な改革が必要な時期にきていると考えるが、教育長の考えは。

質問 児童・生徒及び保護者や地域にとつて港区らしい小中一貫教育を実施するため、新たな基本計画や教育振興プランへの計上、特区申請に向けた準備、施設改修計画など取り組む。

小中学校の適正規模について

質問 公教育における小中学校の

適正規模は、ある程度の人数の確保が必要で、国も新たな基準に向けて動きだしたようだが、教育委員会では、今後、どのように取り組むのか。

田町駅東口北地区街づくりは

「田町駅東口北地区街づくりビジョン」では、環境と共生した魅力的な複合市街地の形成に誘導するため、未利用工

ネルギーの活用や効率的なエネルギー利用の取り組みを定めている。二酸化炭素排出量の大幅な削減目標を掲げ、省エネルギーの一層の推進や、太陽光発電システムなどの新エネルギーの導入、さらには風の道などヒートアイランド対策など、実効性ある温暖化対策を講じていく絶好の機会である。そこで、地球温暖化対策に配慮した先進的な

街づくりモデルケースとして発信すべきと思うが区長の考えは。

質問 区内の街づくりにおける地球温暖化対策のモデルケースになるよう、省エネルギーの一層の推進、太陽光発電などの新エネルギー導入、地域冷暖房システムの活用などの街区間でのエネルギー効率化を図り、風の道の確保、大規模な公園など整備、みどり豊かな環境と共生した持続可能な都市を実現する。

都心のあり方の検討について

質問 住民に身近な事務を都から

区へ移管するにあたりその財源についても確実に移管されるよう、区長は区長会の税制部会長として、23区をリードして検討を進めてもらいたい。

医療保険制度について

質問 特別区が名実ともに住民に最も身近な政府として責任を果たせるよう、新たな税財政制度の構築に取り組む。

間の負担の公平性を確保する。産業への支援について

質問 ①原油、穀物の高騰等、世界経済の金融の流れの変動の影響を受けて、区内の中小企業が、先行き不透明なこの状況を乗り切るための支援策の検討を。②原油高騰対策緊急特別あつせん融資の条件に、利益減や仕入高を検討してもらいたい。③区民の日常生活を支える商店街の魅力向上を引き続き支援すると述べたが、生鮮食品の店がない商店街に対し、商店街の方々の意見を聞いた上で、空き店舗を活用して店を必ず誘致するなど支援をしてもらいたい。④区内の観光資源を整備し、観光バスでつなぎ、区内で食事、宿泊できるような観光行政の検討が、港区活性化のため重要で、取り組んでももらいたい。

公共施設のガラス飛散防止対策等について

質問 区内には、保育園、幼稚園、図書館など数多くの区有施設があり、利用者・職員を合わせる

と一万数千人以上です。施設内の飛散防止対策等の取り組みは。今後、地震時における施設利用者の安全性を高めるため引き続き備品の転倒防止策及びガラスの飛散防止対策を進める。

小中学校の耐震化工事促進を

質問 小中学校の耐震化率で、港

区は90・5%と発表されたが児童・生徒の安全を確保するため早急に耐震化工事の着工を。基本計画に沿って、5つの改築事業を行い2つの耐震補強工事の準備を進めている。

教育について

質問 ①心身共に発達する小中学生時代を穏やかな心で過ごすことは、おろかな心、思いやりの心を育む上で大切なことだと思ふ。区は、心の教育にどのように取り組んでいるのか。②まちの魅力に深い愛着を抱いている地域の方が、将来、地域

問 区長は、子どもたち一人ひとりの個性や想像力を伸ばす

問 区長は、子どもたち一人ひとりの個性や想像力を伸ばす

問 区長は、子どもたち一人ひとりの個性や想像力を伸ばす

を担う子供たちを育てることは当然のことであるが、公教育において、教育内容というソフトの面と学校施設・整備というハードの面は本来、各校、公平・平等が基本原則である。今後、どのように魅力づくりを積極的に取り組むのか。

セラーが一人ひとりの悩みや不安などの相談に、親身に応じ、子供たちが前向きに学校生活を送れるよう支援している。②児童・生徒や保護者にとって魅力ある学校とは、子どもを理解し、情熱ある教職員の存在とともに、教育内容と教育施設の充実と考える。これからも地域の皆様やPTAなど学校関係者とも十分に連携をとりながら進める。

大規模開発より、区民のくらし最優先の区政に転換を

共産党議員団

再開発事業は防災性の向上や市街地の改善を図る公共性の高いもの。補助金は必要。

都心区で港区だけが「高さ制限」がない。これが高層ビルの乱立を促進している。高さ制限を設定すべき。

来年度策定の景観計画で、高さに関する基準を加える。豊かな財政を、区民の暮らし優先の施策に活かす。



後期高齢者医療制度は「必要な制度」の認識を改め廃止を求めよ。

最大の問題は75歳という年齢で医療を差別すること。手直しや見直しでは解決できない。世論は「制度の廃止」に制度の廃止を求めよ。

長寿医療制度は、必要な制度として導入されたと認識。国に制度の廃止は求めない。

「超高層ビルはいらない」「開発を抑制すべき」が圧倒的な声。

森ビルなどの再開発への税金投入をきっぱりと中止すべき。

代表・一般質問

人たちは、労働条件が過酷な上に低賃金で、人材確保が困難。早急に支援策を。

補助引上げは考えていないが、介護報酬の改定動向を踏まえ慎重に検討していく。障害者施設の運営費は、前年度の収入水準を維持できるように支援する。

原油・物価高騰による負担軽減のため、送迎サービス、食材、光熱水費への助成を。

国の動向を見極め支障が生じないよう努めていく。

まちの個人商店が激減している。原油高騰対策として返済上限20万円の助成を求めよう。

影響が深刻なクリーニング業等に、効果的な経営支援策の実施に向け、検討を進めている。

「いつまで待てば走るのか」「一日も早いちいばすの路線拡大を」

調査・研究している段階ではない。即走らせて欲しい」が区民の声。路線の新設・拡大を区長は決断すべき。

平成21年度の運行を目指し実施計画に取り組んでいく。

区内3つの小・中学校の耐震補強が未了。児童・生徒の生命を守ることは最優先課題。補強工事を急げ。

今年度赤坂中と芝小の耐震補強を予定。計画的に進める。

二次避難所の福祉会館、保育園、児童館、区立住宅等耐震性B・Cランクの補強工事を。都営住宅下層階の保育園の耐震診断実施を都に申入れよ。

間人口が港区に一極集中(全部の15%)。一極集中を改めよ。防災上の対策を問う。

帰宅困難者用食糧は都と連携し沙留・赤坂に備蓄。自助・共助・公助で対策を進める。

通常の四倍以上収納できる防災用折りたたみ式ヘルメットが開発された。学校、幼稚園、保育園等の子どもたちの安全のために備えるべき。

各小中学校では防災用ずきん等の用意を指導している。子どもヘルメット着用について折りたたみ式を含め啓発に努める。

地球温暖化対策は、人類の生存に関わる緊急の大問題

国際責任を果たすために、温室効果ガス削減計画の中期目標を、EU水準の30%とし、経済界との公的削減計画を締結するよう国に求めるとともに、区

の中期削減目標を30%とする具体的計画を持って。また、その条例化を早急に図るべき。

特別区区長会などを通じて、国に対策強化を働きかけていく。区の2020年度の削減目標(20%)は、今年度策定の地域推進計画で具体策を検討、達成に努める。条例化は考えてない。

「日雇い派遣禁止」を含む「労働者派遣法」の抜本改正を求めよ。

非正規雇用が急増。若者は二人に一人が派遣。これは社会問題。国に「日雇い派遣の禁止」を含む「労働者派遣法」の抜本改正を求めよ。

若者の就労課題は重要と認識するが、厚労省の動きもあり、国に、改正を求めることは考えていない。

テレビ難民・情報難民を生まないために

あと3年でアナログ放送が打ち切られる。国に次のことを求めよ。①2011年7月アナログ放送打ち切りの見直し。②低所得者障害者世帯などへの視

聴機器支給を。③受信障害対策共聴施設に補助を。

①国の動向を見守る。②今後とも国に、低所得者層への対策を求めていく。③区民が過重な負担を負わないよう支援措置を要望する。

二期目を迎えた武井区長の施政方針について

公明党議員団

①がん対策における在宅緩和ケア支援策について。②学校施設の改築について。③景観法と地区計画制度の活用について。④共同住宅耐震化に対する助成について。⑤コミュニティバスについて。

①在宅緩和ケアの普及啓発、相談窓口の設置、在宅医療と中核病院とのネットワークの整備などに取り組む。②改築に当たっては、教育施設に求められる最新の情報機器や環境に配慮した機能を備えるほか、防災用品の備蓄など避難所として必要な機能を備える施設を計画する。

③来年度を目標に、景観法に基づく景観計画の策定を目指す。強制力のある高さの規制が必要な場合は、地域の地権者等の合意形成を図り、地区計画などの都市計画制度を活用する。④分譲マンションに対する耐震改修工事費の助成や建築・法律等の専門分野のコンサルタント派遣を含めた建築物耐震改修助成制度を拡充整備する。⑤地域交通ネットワークを構築するため、平成21年度の運行を目指し実施計画に取り組んでいく。

港区障害福祉計画について

現在策定中の障害福祉計画を港区ならではのものとするために、様々な社会資源を活用し、さらに実効性のあるものを。

保健福祉基礎調査の結果と合わせ、障害者、その家族、障害者団体、事業者等の意見・要望を聴き、地域の多様な活動主体との連携を視野に取組む。

うつ病対策について

実効性のある「うつ病対策」の啓発活動と共に、認知行動療法とうつ病デイケアも含めた「うつ病・自殺予防対策」の仕組みづくりを。

本年度10月をうつ支援月間とし、講演会やリーフレット配布等に取組む。保健所でその方の病状にあった支援に努める。

生涯を通じた女性の健康支援策について

女性の健康保持・増進、健康教育の推進、性差医療等の健康をおびやかす問題についての取り組みを。

区内にある女性外来の案内や情報提供を行い、より一層女性という視点を意識しつつ、30代からの健診事業や各年代に応じた健康講座の充実を図る。

環境対策について

①区有施設の改修・建設における二酸化炭素排出削減の取組みについて。②区の施設計画に際しての自然換気システムの導入について。③区有施設改修・建設計画における環境配慮型プロポーザルの導入について。

①区有施設の省エネルギー診断を始め、施設建設時や改修時に、省エネルギーの導入に努め、二酸化炭素排出量の削減に取り組む。②設計中のみなと保健所で自然換気システムの導入を検討。③温室効果ガス等の排出削減に配慮し、検討する。

住宅対策について

①住宅公社解散に当たり、優良賃貸住宅等の各種事業の引継ぎについてはどうするのか。②都から移管を受けた公営住宅のうち老朽化が進んでいる住宅

①事業の円滑な引継ぎを検

代表・一般質問

討する。②本年度改定の基本計画に計上、高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー化の推進と環境に配慮した整備を進める。

「白金台どろり児童遊園」への交番設置について

質問 区民の安全・安心を守るため、交番を設置するよう再度都に強く要請することを求める。

答弁 平成17年地元町会等の要望を受け、警視庁に要請、引き続き交番設置を要請する。



白金台どろり児童遊園に交番を

携帯電話リサイクル推進について

質問 現在行われている各種のゴミのリサイクルの啓発活動の中で、携帯電話を再資源として積極的に活用すべき物として、区民の意識啓発を図るべき。

答弁 区が発行する分別変更の説明文書やホームページ等を活用し、区民への周知、啓発に努めながら、事業者等に協力をする。

「社会的ひきこもり」に対する自立支援について

質問 区に、少なくとも推計で約380人いると思われる「ひきこもり支援検討委員会」等を立ち上げ、本格的に乗り出すべき。教育面からの対策についてはどうか。また、場として「三田児童遊園」跡地の活用を要望する。

答弁 都の事業と協力し、情報の共有化や組織的連携を図るなど、主体的、総合的に取り組む。ひきこもりの要因の一つと考えられる不登校への迅速かつ適切な対応について、学校を指導する。

都心における地域自治について

フォーラム民主

質問 ①区長の区政運営の基本姿勢である「都心における望ましい地域自治の実現」の具体的な姿は。②区役所・支所改革は3年目に入り、区民の評価は高いが、今後どのように進めていくのか。③総合支所がもつ責任と権限はどのようなものか。

答弁 ①理想の姿は、港区が誇る豊富な人材がより多く区政に参画し、協働によって目標の達成をめざす創造的な地域社会。②区役所改革推進本部を新たに設置し、改革の仕上げに向けて課題を検討、総合支所と支援部の目指す姿を早期に示す。③総合支所機能の一層の拡充を図るため権限の拡充を検討する。

質問 商店街振興について

質問 ①商店街変身戦略プログラムの事業は、商店街の活性化のために大きな期待がもてる事業と考えるが、区長の評価は。②この事業の今後の展開は。

商店街振興について

答弁 ①地域との連携や継続的な支援により街全体が賑わい、商店街の組織強化や周辺の景観整備を実現できた。②地域の大学、企業等との連携や観光資源の活用の一層の促進、商店会組織の強化等、事業の見直しを行う。

国際化の推進について

質問 ①本年度から国際化推進担当課長が民間からの公募により設置されたが、どのような国際

化推進事業を展開する考えか。②国際交流協会は役割を十分果たしてきたか疑問。今後どのように改革していくか。また、国際交流センターを設置するののか。

質問 各地域の町会や企業が加わっている地域防災協議会と総合支所が協力して、地区ごとの防災計画や災害対応マニュアルを策定すべき。

地区ごとの防災対策について

質問 地域の町会や企業が加わっている地域防災協議会と総合支所が協力して、地区ごとの防災計画や災害対応マニュアルを策定すべき。

公園の設備を活用した防災の啓発について

質問 公園のかまど型ベンチ等を利用してバーベキューなどができるようにすれば、コミュニティや防災への関心を高められると思うが。

答弁 公園等での火気の使用は原則として禁止しており、提案については慎重な検討が必要。当面、各地区の防災協議会等が行う防災訓練等の中で活用する。

質問 東京都の昨年の調査では、区内に約2万5千人の「引きこもりの若者」がいる。区内の現状と対策についての考えは。

若者のひきこもり対策について

答弁 港区にも相当数の引きこもりの若者がいると想定される。都が実施する事業と協力し、主体的・総合的に取り組む。学校では、温かく思いやりのある人間関係を築ける教育活動等に取組んでいる。

在宅子育てに対する支援について

質問 在宅で育児をされている家庭が気軽に育児の不安や悩みを相談に乗ってもらえ、交流が図れる子育て支援施設の整備を、どのように展開していくのか。

在宅子育てに対する支援について

答弁 子ども中高生プラザや児童館にも乳幼児ルームを備え、在宅子育てに対する支援を行う一方、子育てひろばの整備を進めている。今後、身近な区内各地

域での在宅子育て支援施設の整備を進める。

質問 高齢者医療制度について、政府・与党の制度の見直し案でも恩恵が及ばない所得階層の区民も含めた支援について

高齢者対策について

質問 ①後期高齢者医療制度について、政府・与党の制度の見直し案でも恩恵が及ばない所得階層の区民も含めた支援について

答弁 ①軽減措置の対象とならない高齢者に対しても、一人ひとりの生活実態を見極め、不安や負担感の解消に努める。②高齢者が身近な福祉会館で介護予防に取り組めるよう積極的に事業を展開し、平成24年度に開設予定

質問 「財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団」(以下「財団」)の予算約17億円のうち約16億円が港区からの補助金、委託料。全職員の1/3は区役所からの派遣。事務局長は区役所の元部長で、理事長は元区長。この財団が担ってきた施設管理、事業について、新たな指定管理者の公募による選考が進んでいる。このような財団が民間企業と并列に応募しているとするれば、公正さに欠ける。選ぶ人と選ばれる人が血縁者、受験生の親が自分の子の答案を採点するといったのもいい。財団はそもそも、公募に手を挙げてよい団体か。

区政の全体像を見えにくくする「外郭団体」は、もはやその役割を終えている

みらい

質問 「財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団」(以下「財団」)の予算約17億円のうち約16億円が港区からの補助金、委託料。全職員の1/3は区役所からの派遣。事務局長は区役所の元部長で、理事長は元区長。この財団が担ってきた施設管理、事業について、新たな指定管理者の公募による選考が進んでいる。このような財団が民間企業と并列に応募しているとするれば、公正さに欠ける。選ぶ人と選ばれる人が血縁者、受験生の親が自分の子の答案を採点するといったのもいい。財団はそもそも、公募に手を挙げてよい団体か。

質問 財団はこの3年間、自立し

た団体に改革することを条件に特命による指定管理者だった。しかし、改革は実現されたのか。具体的な成果は示したのか。「存続」という結論に至るこれまでは不明。説明を尽くすべき。「公」の仕事について、役所や役所が面倒をみる団体だけが担うなどという時代は終わっている。民間企業や団体に「公」の仕事を任せる流れから、この財団だけが特別である理由はない。

質問 投票率向上に向け、抜本的な方策が必要。選挙に行くことと商店街で割引になる等のサービスをを行うところもある。先の区長選

挙の投票率25%に対する区長の感想と区の今後の取り組みは。

身近な場所でスポーツに親しむことができる施策について

質問 身近な場所でスポーツに親しむことができる施策や地区ごとの取り組みの推進などについて、どのような施策があるか。

答弁 スポーツ振興拠点としてのスポーツセンターの改築計画を進めるとともに、今後改築を予定している小中学校の体育館や屋内プールの開放ができるよう計画を進め、区民が身近な場所

質問 環境への影響を広く区民に周知することは重要。環境負荷の試算を行う方向で検討する。

質問 区民の約1割を占める外国人への防災対策を充実させよ。避難所での生活等備えるべき課題は多い。

環境への影響を広く区民に周知することは重要

答弁 本年度実施のアンケートなどで外国人の防災意識やニーズを把握し、対策の充実を努める。



かまど型ベンチの活用を

コミュニティバスによる地域の活性化について

質問 ちいばすは、せめて五つの総合支所を結ぶ路線や、お年寄りや障害のある方などの日常の交通手段として考えられるよう

Table with 2 columns: Party Name and Contact Information. Includes Self-Democratic Party, Communist Party, and Public Party.



不採択とした請願

「高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める国への意見書を提出する」請願

右の請願は、願意にそいがないとの理由で不採択となりました。

継続とした請願

「資源循環型社会をめざす清掃事業について」の請願

「教育水準を高める為の国の支援策」を求める請願



子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書

我が国では、子宮頸がんの死亡率が高く、毎年約7,000人の女性が子宮頸がんを診断され、約2,400人が亡くなっています。

子宮頸がんは、発症年齢が低いという他のがんにはない特徴があります。子宮頸がんの発症年齢層のピークは、年々低年齢化しており、昭和53年頃は発症年齢が50歳以降だったのに対し、平成10年には30代になり、現在、20代、30代の若い女性の子宮頸がんが急増しています。

また、8割近くの女性は一生のうちヒトパピローマウイルス(HPV)に感染しますが、多くの女性は体内の防御システムにより、ウイルスは排除されます。しかし、女性の中には持続感染により子宮頸がんが発症するといわれ、

港区芝増上寺周辺の良好な景観と環境を次世代に引き継ぐためと環境保全に関する超高層オフィスビル(仮称)芝公園プロジェクト)についての請願

継続審査とした案件

議員提出案件

港区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

港区における平和行政の推進に関する条例

港区子どもの人権オンブズパーソン条例

港区立中学校修学旅行費の補助に関する条例

子宮頸がん原因の約7割を占めています。

現在、このHPV感染を予防するワクチンの研究開発が進み、米国をはじめ、平成20年3月では世界の百カ国以上の国で承認されています。つまり、子宮頸がんはこのワクチンにより「予防可能ながん」になったといえます。

このため、我が国でも予防ワクチンへの期待は高まっています。現在、この予防ワクチンは承認されていません。よって、港区議会は、国に対し、子宮頸がんの予防・早期発見のための取り組みを推進するため、左記の事項を早急に実施するよう強く求めます。

一 子宮頸がんの受診率向上策を充実すること。

一 子宮頸がん予防ワクチンの早期承認及び承認後の接種への助成策を講ずること。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

厚生労働大臣 あて

議長 井筒宣弘
副議長 風見利男
監査委員 鈴木たけし

議会運営委員会

自 民=自民党議員団 (14人)
フォーラム=フォーラム民主 (6人)
共 産=共産党議員団 (6人)
公 明=公明党議員団 (6人)
み ら い=みらい (2人)

菅野 弘一 (自 民)
熊田 ちづ子 (共 産)
いのくま正一 (共 産)
七 戸 淳 (フォーラム)
阿 部 浩 子 (フォーラム)
杉本とよひろ (公 明)
うかい 雅彦 (自 民)
森野 弘司郎 (自 民)
水野むねひろ (自 民)
林 田 和 雄 (公 明)

常任委員会

総務

島田 幸雄 (自 民)
七 戸 淳 (フォーラム)
大 滝 実 (共 産)
小 齊 太 郎 (みらい)
ゆうきくみこ (自 民)
うかい 雅彦 (自 民)
星 野 喬 (共 産)
杉原としお (自 民)
藤 本 潔 (公 明)

保健福祉

森野 弘司郎 (自 民)
杉本とよひろ (公 明)
赤坂だいつけ (自 民)
池田こうじ (自 民)
阿 部 浩 子 (フォーラム)
熊田 ちづ子 (共 産)
樋 渡 紀 和 子 (フォーラム)
菅 野 弘 一 (自 民)
沖 島 え み 子 (共 産)

建設

林 田 和 雄 (公 明)
鈴木 洋一 (自 民)
山本閉留巳 (フォーラム)
二 島 豊 司 (自 民)
なかまえ由紀 (みらい)
古 川 伸 一 (公 明)
風 見 利 男 (共 産)
井 筒 宣 弘 (自 民)

区民文教

渡辺 専太郎 (フォーラム)
水野むねひろ (自 民)
杉 浦 の り お (フォーラム)
近 藤 ま さ 子 (公 明)
いのくま正一 (共 産)
清 原 和 幸 (自 民)
達 下 マ サ 子 (公 明)
鈴 木 た け し (自 民)

委員長 副委員長

永年在職議員表彰



このたび、港区議会議員として、25年にわたり在職し、区政の発展に尽くされた議員を、本会議で決議により表彰しました。

鈴木 たけし議員 当選7回
在職25年

議長、文教常任委員長、予算特別及び自治権拡充等対策特別委員長など歴任

なお、藤本 潔議員は、辞退しております。

議会はどなたでも傍聴できます



区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できますので、ぜひお出かけください。本会議は議会棟6階の傍聴席入口で、委員会は各委員会室で傍聴申込書に住所・氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、お入りください。傍聴を希望される方は、当日の会議予定を区議会事務局にご確認の上、お出かけください。

議会傍聴時の保育のおしらせ

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりします。

傍聴しようとする会議の開会3日前(土・日、祝祭日を除きます)までに区議会事務局へ電話等でお申し込みください。なお、会議の開会予定については区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。



各党派の連絡先

代表 3578-2111

「請願書の書き方」
「議会の傍聴」

区議会事務局議事係
内線 2915~2917

傍聴時の保育について

区議会事務局調査係
内線 2921

みなさんの声を区政に

請願書の書き方

区議会では、区政に対する意見や要望を請願書として受け付けています。

特に定められた様式はありませんが、左記の書き方を参考に、

次の必要事項を記入して下さい。

- ①日本語で請願の趣旨を簡潔に書いてください。
- ②請願者の住所、氏名(自署又は記名押印)を記入してください。なお、請願者が多数のときは、代表者を定め署名簿を添付してください。
- ③あて先は「港区議会議長」として下さい。
- ④請願には、1名以上の紹介議員が必要で、紹介の受け方等については、区議会事務局までお問い合わせ下さい。



Form for petition submission with fields for: (本文) 請願の趣旨, 理由, 年月日, 請願者 住所, 氏名, 港区議会議長あて; (表紙) 〇〇〇〇〇に関する請願, 紹介議員

委員会報告

常任委員会

保健福祉

総務

●区長報告第3号

六本木六丁目電線共同溝整備工事契約で、理設支障物の撤去工事の追加と、工事完了に伴い契約金額を変更した専決処分報告

○主な質疑

東京電力株式会社委託した理由、電線共同溝の使用に伴う占用料の算定、整備工事費の積算方法と経費の妥当性、電線共同溝建設費における企業と区の負担割合等。

●区長報告第4・5号

浜松町二丁目北地区及び南地区の電線共同溝整備工事契約の工事完了に伴い、契約金額を変更した専決処分の報告

○主な質疑

電線共同溝整備工事に対する国庫補助の内容と活用について。

●区長報告第6号



平成20年4月17日、港区東新橋2丁目で、庁有車が相手方車両と接触事故をおこし、その示談の専決処分の報告

○主な質疑

職員の懲戒処分、事故発生時の作業内容、業務の安全確認の徹底等

●議案第36号

新たに統括部長の職を設置することに伴う、給料表に級と給料月額を新設する

○主な質疑

統括部長職設置に伴う9級の給料表の設置期間、8級から9級に昇格した時の年収差額、統括部長職を設置する必要性等

●議案第50号

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部の施行に伴う規定の整備

○主な質疑

監査委員の職務の増加、監査体制、また、財政の健全化判断比率の公表方法など

●閉会中の委員会における活動

○主な報告事項

港南四丁目に整備する公益施設の区民参画による検討、港区立男女平等参画センター指定管理者の公募、旧三田児童遊園跡地の有効活用、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成20年度組織改正、港区長選挙執行計画について等の報告を聴取し質疑を行い、意見、要望を述べた。

●議案第42・44・45号

高輪三丁目18番15号にある複合施設(高輪福祉会館・保育園・児童館)改築工事に伴う、仮施設への移転

○現地視察を行ったあと、3案一括しての主な質疑

仮施設の福祉施設使用料、仮施設の土地の賃借料の減額及び土地の購入、仮施設使用後、引き続き暫定緊急保育所等に施設を活用することについて等

●議案第43号

健康福祉館の利用者に対するサービスの実施を促すため、開館日の拡大、及び港南健康福祉館に指定管理者制度の導入

○現地視察を行った後の主な質疑

厨房施設及び設備の今後の活用、現在の利用登録者数と利用者の特徴等の状況について等

●議案第46号

診療報酬の算定方法を定める厚生労働省告示の全部が改められたことに伴う規定の整備

○主な質疑

診療報酬の引き下げ率、使用料改定を行った検査項目数、保健所使用料の引き下げによる財政への影響について等

●議案第47号

「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行による「老人保健法」の一部改正に伴う規定の整備

○主な質疑

23区担当課長会における所得制限見直しの取り組み状況、所得制限

の撤廃や食事代を助成対象とする早期見直しについて等

●議案第51号

障害保健福祉センターの指定管理者の指定

○主な質疑

医療的ケアにおける各指定管理者候補者の考え方、現在の職員数と同様に人員を確保すること、慎重かつ十分な業務引継ぎについて、知的障害者に対する指定管理者候補者の事業実績について等

●請願第7号

介護職の待遇改善を求める請願

介護職員の待遇改善のため、区が賃金の特別補助や無料の研修等を実施すること。また、安心して働ける労働条件を実現するため、介護報酬を引き上げよう国に要望することを願うもの。

○主な質疑

区が介護職員に実施している研修内容、介護職員の現状、千代田区が実施している支援策の背景・具体的内容・実績、事業所からの要望に対する区の認識、介護職の人材確保に対する区の支援策について等。

●閉会中の委員会における活動

○主な報告事項

港区保健福祉基礎調査の結果、中国残留邦人等への新たな支援策、港区立福祉会館等21提言検討会中間のまとめ、台場及び麻布子育ひろば、救急情報の活用支援事業、障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置、平成20年度助産院での妊婦健康診査への費用助成の拡大について等の報告を聴取し、質疑を行い、意見、要望を述べた。

建設

●議案第39号

自転車等駐車場に利用料金制度を導入するとともに、利用の承認等の権限を指定管理者に付与

○主な質疑

利用料金制度導入の必要性、自転車等駐車場の稼働率上昇による利用料金減額の可能性、指定管理者職員の低賃金化への危惧について等

●議案第40号

品川公共駐車場を自動二輪が9台利用できるようにするほか、利用料金制度を導入するとともに、利用の承認等の権限を指定管理者に付与。

○現地視察を行った後の主な質疑

利用希望者が定数を超えた場合の利用者決定方法、民間駐車場利用



料金の実態について等

●議案第41号

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行令等の一部を改正する政令」の施行による「公営住宅法施行令」の一部改正に伴う、規定の整備。

○主な質疑

港区の中国残留邦人等の人数及び住宅状況、中国残留邦人等に対し、居住の安定を図るうえで区がこれまで行ってきた施策の内容等

●閉会中の委員会における活動

○主な報告事項

「都市再開発の方針」及び「住宅市街地の開発整備の方針」の都市計画素案の縦覧及び公聴会の開催、古川地下調池整備事業、区民向け住宅の指定管理者の公募、虎ノ門・六本木地区市街地再開発組合の設立認可申請、港区耐震改修促進計画、南麻布三丁目・三田二丁目などの土地の購入について等の報告を聴取し、質疑を行い、意見、要望を述べた。

●議案第48号

図書館の利用者に対するサービスの充実を図るため、開館日を拡大するとともに、一部の図書館に指定管理者制度を導入するため、図書館設置条例を全部改正

○現地視察を行った後の主な質疑

地域の拠点としての図書館の役割、障害者に対する図書館のサービス拡充、指定管理者制度導入によるメリット・デメリット、指定管理者制度導入後の職員採用の考

住宅ローン特別控除に係る住民税の還付申告受付件数について等

●議案第37号

「地方税法等の一部を改正する法律」の施行による「地方税法」の一部改正に伴い、寄附金に係る税制の改正のほか、公的年金等からの特別徴収制度を創設、及び証券に係る税制の見直しに伴う改正

○主な質疑

ふるさと納税制度導入に伴う区の歳入への影響、公的年金等から住民税を特別徴収する方法等

●議案第38号

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の施行に伴い、手数料を徴収する事務の規定の追加。

○主な質疑

学術研究等を目的とする戸籍謄本等の交付申請状況、調査機関による申請から交付に至るまでの審査過程について等。



区民文教

●区長報告第2号

「地方税法等の一部を改正する法律」が、平成20年4月30日から一部施行されることに伴う条例改正の専決処分の報告

○主な質疑





え方について等
●議案第49号
生涯学習館の利用者に対するサービスの充実を図るため、開館日を拡大

○現地視察を行った後の主な質疑
臨時開館の申し込み期限、団体利用の実績と活動内容について等
●請願20第8号
高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の中止・廃止を求めると国へ意見書を提出することを願うもの。

○主な質疑
国の示す見直し方針の内容と区への対応、保険料滞納者に対する資格証の発行基準、港区長寿医療制度対策会議での検討内容、後期高齢者医療制度の対象者を75歳以上とした理由について等

●閉会中の委員会における活動
○主な報告事項
港区立区民センター指定管理者の公募(仮称)港区産業振興センター整備基本構想、原油高騰に係る中小企業支援、清掃負担の公平・役割分担のあり方、港区特定健康診査・特定保健指導の実施、共同住宅防犯対策助成事業、虎ノ門用地(旧軀給小学校跡地)整備基本計画、港区立生涯学習センターなどの指定管理者の公募等の報告を聴取し質疑を行い、意見、要望を述べた。

特別委員会

交通・環境等対策

●閉会中の委員会における活動



○主な報告事項
港区一般廃棄物処理基本計画の見直し、エコプラザについて、港区自転車等総合基本計画、港区自動車対策の基本方針、港区交通バリアフリー基本構想、「ちいばす」の利用状況について等の報告を聴取し、質疑を行い、意見、要望を述べた。

○港区の水とアジア・太平洋の水問題に関する学習会を開会。
○エコプラザを視察。

行財政等対策

●議案第35号

区役所・支所改革を推進するための組織「区役所改革推進本部」を新たに設置し、規定を整備
○主な質疑
区役所・支所改革のこれまでの取り組みの検証と今後の反映、総合支所と支援部の連携及び職務内容等の検討、統括部長職を置く必要性について等

●閉会中の委員会における活動

○主な報告事項
都区のあり方検討委員会の報告、

平成19年度都区財政調整再調整結果、窓口開設時間延長等の取扱実績について等の報告を聴取し、質疑、意見、要望を述べた。



まちづくり・子育て等対策

●閉会中の委員会における活動

○主な報告事項
田町駅東口北地区公共公益施設基本構想についての報告を聴取し、質疑、意見、要望を述べた。

エレベーター事故対策

シテイハイツ竹芝エレベーター事故調査に係わる第4号機エレベーターの走行及びブレーキテストなどの実験調査経緯について

お知らせ

▼5月12日に発生した中華人民共和国四川省地震により、不幸にして犠牲となられた方々のご冥福と被災地の一刻も早い復興をお祈りし、区議会では、5月13日区長とともに中華人民共和国大使館を訪ねお見舞金をお届けしました。



左から、井筒宣弘議長、武井雅昭区長、曲来璞参事官

▼6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により、不幸にして犠牲となられた方々のご冥福と被災地の一刻も早い復興をお祈りし、区議会では、6月18



左から、井筒宣弘議長、武井雅昭区長、高橋一夫岩手県東京事務所総務行政部長

日区長とともに岩手県東京事務所及び宮城県東京事務所を訪ね、お見舞金をお届けしました。



右から、井筒宣弘議長、武井雅昭区長、梅原廣宮城県東京事務所長

議会HPへアクセスしてみませんか

区議会の役割や、『請願・陳情』の書き方・提出方法、会議の傍聴手順などを掲載しています。また、区議会だよりのバックナンバーや、会議録(各定例会の本会議、予算・決算特別委員会、4常任委員会、4特別委員会)の閲覧・検索もできます。お子様向けには、ジュニア版も掲載していますので、みなさんそろってクリック!!



区議会のアドレスは

<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

「会議録検索システム」の案内

代表・一般質問の全文をご覧になりたい方は、港区議会ホームページをご覧ください。
現在、第1回定例会及び平成20年度予算特別委員会の会議録まで掲載しています。
なお、区議会事務局、区役所3階区政資料室、図書館でも閲覧できます。
常任委員会記録と予算・決算特別委員会以外の特別委員会は平成15年5月から平成20年4月まで掲載しています
また、第2回定例会会議録は9月にホームページに掲載する予定です。

区議会の活動を区民の皆様にも知ってもらうために

平成20年度から5年計画で、平成15年3月から過去に遡り平成5年4月までの、総務常任委員会ほか3つの常任委員会と、3特別委員会の会議録を会議録検索システムで公開します。平成20年度は平成15年5月からさかのぼり平成13年4月までの2年分を秋以降から順次公開する予定です。

議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

議案番号等	案 件 名	自民党議員団	共産党議員団	公明党議員団	フォーラム民主	みらい	議決結果	
区長報告	第2号 専決処分について(港区特別区税条例の一部を改正する条例) ●平成20年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、施行日が4月30日係る条例の改正	○	○	○	○	○	承認	
	第3号 専決処分について(六本木六丁目電線共同溝整備工事委託契約の変更) ●工事支障物の撤去工事の追加と契約金額の変更2億4,817万3,133円(582万7,454円増)	○	○	○	○	○	承認	
	第4号 専決処分について(浜松町二丁目北地区電線共同溝整備工事委託契約の変更) ●工事費の確定による変更2億3,908万2,728円(204万6,575円減)	○	○	○	○	○	承認	
	第5号 専決処分について(浜松町二丁目南地区電線共同溝整備工事委託契約の変更) ●工事費の確定による変更2億1,747万6,573円(38万4,495円減)	○	○	○	○	○	承認	
	第6号 専決処分について(損害賠償額の決定) ●庁有車と乗用パンとの交通事故に伴う損害賠償額40万5,090円の決定	○	○	○	○	○	承認	
	議案	第35号 港区総合支所及び部の設置等に関する条例の一部を改正する条例 ●新たな組織「区役所改革推進本部」の設置	○	×	○	○	○	原案可決
第36号 港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ●新たに統括部長の職を設置することに伴う改正		○	×	○	○	○	原案可決	
第37号 港区特別区税条例の一部を改正する条例 ●平成20年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」に基づく条例の改正		○	×	○	○	○	原案可決	
第38号 港区事務手数料条例の一部を改正する条例 ●学術研究等を目的とする情報の提供に係る手数料を徴収する事務の規定を追加		○	○	○	○	○	原案可決	
第39号 港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例 ●利用料金制度を導入し、利用の承認等の権限を指定管理者に付与する		○	×	○	○	○	原案可決	
第40号 港区立公共駐車場条例の一部を改正する条例 ●自動二輪車の利用可能とするとともに利用料金制度を導入し、利用の承認等の権限を指定管理者に付与する		○	×	○	○	○	原案可決	
第41号 港区営住宅条例の一部を改正する条例 ●「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行令等の一部を改正する政令」の施行による「公営住宅法施行令」の一部改正に伴う規定の整備		○	○	○	○	○	原案可決	
第42号 港区立福祉会館条例の一部を改正する条例 ●高輪福祉会館の改築工事に伴う、仮施設への移転及び、使用料の変更		○	○	○	○	○	原案可決	
第43号 港区立健康福祉館条例の一部を改正する条例 ●開館日を拡大するとともに、港南健康福祉館に指定管理者制度を導入するための規定の整備		○	×	○	○	○	原案可決	
第44号 港区立保育園条例の一部を改正する条例 ●高輪保育園の改築工事に伴う、仮施設への移転		○	○	○	○	○	原案可決	
第45号 港区立児童館条例の一部を改正する条例 ●高輪児童館の改築工事に伴う、仮施設への移転		○	○	○	○	○	原案可決	
第46号 港区保健所使用条例の一部を改正する条例 ●診療報酬の算定方法を定める厚生労働省告示の全部改正に伴う、規定の整備		○	○	○	○	○	原案可決	
第47号 港区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 ●「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行による「老人保健法」の一部改正に伴う、規定の整備		○	○	○	○	○	原案可決	
第48号 港区立図書館条例 ●開館日を拡大するとともに、指定管理者制度を導入するため、全部改正する		○	×	○	○	○	原案可決	
第49号 港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例 ●開館日を拡大する		○	○	○	○	○	原案可決	
第50号 港区監査委員条例の一部を改正する条例 ●「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部の施行に伴う、規定の整備		○	×	○	○	○	原案可決	
第51号 指定管理者の指定について(港区立障害保健福祉センター) ●指定管理者に社会福祉法人友愛十字会を指定		○	×	○	○	○	原案可決	
請願		20第8号 「高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める国への意見書を提出する」請願	×	○	×	×	×	不採択
発案		20第9号 子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書	○	○	○	○	○	原案可決
		20第10号 港区議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案	第52号 港区副区長の選任の同意について(野村 茂氏)	○	×	○	○	×	同意	
	第53号 港区教育委員会委員の任命の同意について(南條 弘至氏)	○	退席	○	○	○	同意	
	第54号 港区教育委員会委員の任命の同意について(半田 吉恵氏)	○	退席	○	○	○	同意	
	第55号 港区監査委員の選任の同意について(高橋 元彰氏)	○	退席	○	○	○	同意	



区議会だより編集委員
副議長 風見利男
水野むねひろ
山本 閉留巳
熊田 ちづ子
古川 伸一
小齊太郎

あとがき

▼第3回定例会は9月中旬に開会する予定です。

3578-2920

区議会事務局調査係

【連絡先】

戸別配付も行っていますので、ご希望の方はご連絡下さい。

◆新聞を購読していない人のために、区の主な施設の窓口にもおいてあります。

◆この「区議会だより」は、新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)に折りこんでいます。